

ただいま、全国市議会議長会表彰並びに北信越市議会議長会表彰を受賞されました、６名の議員各位には、心よりお祝いを申し上げます。

今後とも、ご健勝でご活躍いただきますことを心よりご期待申し上げます。

本日、ここに平成２２年第２回市議会定例会が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、今般、発足の新内閣につきましては、政治への信頼回復を最優先とし、将来に安心と明るい希望を抱くことができる、国民本位の政策の実現に努力していただくことを強く願っておる次第であります。

さて、わが国の経済・雇用情勢についてであります。景気の動向は、生産活動を中心として回復の兆しがある半面、依然として個人の消費の低迷が続いております。

一方、雇用情勢につきましては、非常に厳しい状況から、ゆるやかな持ち直しの動きに上方修正されましたが、引き続き失業率は高い水準であります。

こうした状況の中で、本市ではこれまで企業誘致を積極的に推し進めてきたところであり、今般、松任食品加工団地や村井町地内などにおいて、７月より順次、新たな進出企業の操業が開始されることから、これに伴い、市民の新規雇用が進められるなど、市民の就労や生活の安定に寄与していくものと期待をいたしております。

市といたしましても、さらに緊急雇用創出事業などを活用し、雇用の拡大及び地域経済の活性化に取り組むことといたしております。

次に、「安心して生活できる環境の整備」についてであります。

市道末松徳光線につきましては、このたび倉光・三浦町間の延長９７０ｍの供用が開始され、全線開通をみたところであります。今回開通いたしました区間の沿線

には、10月上旬竣工の白山石川広域消防本部・松任消防署新庁舎と、平成24年春開設予定の白山警察署が配置されていることから、本市の防災・防犯の拠点地域としての位置付け、市民の安全・安心のまちづくりに、重要な役割を担っていくものと認識をいたしております。

一方、最近の火災発生件数につきましては、横ばい傾向で推移いたしているものの、人的被災は増加傾向にあり、依然として予断を許さない状況であります。

こうした中、本市では先月より、防災情報の迅速な伝達を図るため、あらかじめ利用登録していただいた市民を対象に「メール配信サービス」の提供をはじめたところであり、今後さらに利用者の拡大を働きかけ、市民の防災・防犯意識の高揚を促すことといたしております。

次に、「誰もが住んで良かったと実感できるまちづくり」についてであります。

本市のまちづくりにつきましては、平成19年に策定いたしました総合計画に基づき、各種施策に取り組み、3年が経過いたしました。その間、社会情勢に大きな変化が見られることから、市民の視点に立った行政サービスを、より一層推進するため、このたび市民満足度アンケート調査を実施し、今後、総合計画の見直しを含め、市政の運営に活かすことといたしております。

また、都市計画区域の見直しや景観計画の策定など、様々な施策を通して、各地域の自然や歴史、文化的景観など、本市の特性を活かしたまちづくりを行い、均衡ある都市の発展に引き続き努めてまいりたいと思っている次第であります。

こうした中、美川地域では、旧下水道処理場跡地において、美川臨海公園の整備に向け、施設の取り壊しを含めた3ヶ年事業に着手するため、国有地である当該跡地の取得交渉を進めたところであり、このたび合意に至ることが出来ました。今後は、市民に親しまれる、新たな緑地空間の創出を目指し、設計業務に取り掛かることといたしております。

また、鶴来地域につきましては、鶴来中心部とその周辺を考える「鶴来まちづくり委員会」を3月に発足いたしましたところであり、同委員会において、地域の魅力アップに向けた集客、回遊性、道路など都市施設の検討・検証を行い、将来の

まちづくりに有効な施策、交流人口の増加に繋げる振興計画の策定に取り組むことといたしております。

次に、「白山ろく地域の活性化」についてであります。

白峰中心市街地再整備事業につきましては、平成１９年度より、白峰温泉総湯・地域交流センターを核として地域の魅力発信と賑わい創出に取り組んできたところであり、さらに特産品販売施設「菜さい」や、先月完成した高山植物を配するまちなか公園を整備し、一連の整備事業が竣工いたしましたところであります。

今後、良質の温泉や伝統的な街並みを活かし、魅力ある白峰らしさの演出をテーマに、来訪者を癒すことが出来る、環境づくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、白山ろく地域の定住促進につきましては、瀬戸沢野分譲地のうち、住宅用地２区画において、分譲価格の見直しの結果、このたび売買契約が成立したところであり、今後とも販売促進に向け、より一層の事業展開を図るものでございます。

次に、「健やかに暮らせるまちづくり」についてであります。

子ども手当支給事業につきましては、次代を担う子ども達の、健やかな成長を社会全体で応援するという趣旨のもと、今月より約１９，０００人に支給を開始するものであります。

なお、平日の仕事などにより、未だに支給申請をされていない方々のため、今月の毎週土曜日に子育て支援課に臨時窓口を開設し、手続きの利便性を図ることといたしております。

さらに、子ども達の健康の保持・増進や、保護者の経済的負担を軽減するため、小学生以下を対象とした、おたふく風邪やインフルエンザなど５種類の任意予防接種について、費用の一部を助成する「子ども予防接種費助成制度」を新たに創設することといたします。

この新制度では、助成券方式を導入することにより、医療機関において予防接

種が円滑に受けられるよう配慮するとともに、接種率の向上を期待するものでございます。

次に、「人を育む教育の充実」につきましては、4月より市内全小中学校で3学期制に統一し、学期制の混在を解消したところであります。今後、学期ごとに評価を行うことで、児童生徒の成果や課題などを明確にするとともに、各校の創意工夫により教育効果が一層向上するものと期待をいたしておるところであります。

また、感性を育む教育推進事業の一環として、本年度より新たに「感性のびのび土曜スクール」を開催いたしましたところであります。先に実施しました山ろく地域におきましては、子ども達が地域の自然や文化に触れることで、それぞれの地域の良さを再発見し、大いに感性を伸ばす良い機会になったものと確信するものであり、夏休み以降、松任地域や美川地域においても順次開催することといたしております。

良好な教育環境の整備につきましては、このたび松南小学校建設用地について、地権者との合意が出来上り、用地を取得することといたしており、また、朝日小学校建設事業につきましては、恵まれた自然景観に調和した学校建設に向け、実施設計に着手したものであります。

次に、平成21年度決算につきましては、去る5月31日をもって出納を閉鎖し、現在、計数を整理中であります。一般会計の歳入においては、市税、国・県支出金、地方交付税等が確定する一方、歳出においては、各種事務事業の効率的な執行に鋭意努めてきた結果、実質収支で約9億円余りを、平成22年度に引き継ぐ見込みであり、観光事業特別会計を除き、おおむね健全財政を維持できる見通しとなっております。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案4件、条例案5件、事件処分案9件、専決処分の承認に

かわるもの 11 件、報告案件 5 件の計 34 件となっております。

はじめに、議案第 45 号から第 48 号までの平成 22 年度補正予算についてであります。

まず、一般会計補正予算につきましては、先ほど申し上げました、子ども手当支給事業や、子ども予防接種費助成事業並びに、国の補助採択に伴う社会資本整備交付金の予算化など 17 億 1,841 万 3,000 円を増額補正するものであります。

また、鶴来まちづくり計画策定事業につきましては、計画策定が 2 カ年を要するため、債務負担行為を措置するものであります。

次に、老人保健特別会計及び水道事業会計では、総額 6,979 万 3,000 円を増額補正するものであります。

次に、議案第 49 号から第 53 号までの条例案につきまして、その主なものを説明申し上げます。

「白山市病児保育センター条例」につきましては、病気療養期の児童が保護者の就労等により自宅での保育が困難である場合に、当該児童を一時的に保育する施設として病児保育センターを設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 54 号から議案第 62 号までの事件処分案については、その主なものを説明申し上げます。

「市道路線の認定及び変更並びに廃止」につきましては、道路法の規定に基づき、「建設工事請負契約」につきましては、入札結果に基づき条例の定めにより、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

「財産の取得」につきましては、美川臨海公園及び松南小学校改築事業用地並びに、松陽小学校スクールバス購入について、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 63 号から議案第 73 号までの専決処分の承認について、その主な

ものをご説明申し上げます。

「白山市中部圏の都市開発区域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例」及び「白山市過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、関係法令の改正に伴い、それぞれ適用期限の延長を行う、所要の改正を行ったものであります。

次に、補正予算の専決処分の承認につきましては、平成21年度の一般会計補正予算につきましては、地方交付税や市債額の確定、各特別会計への繰出金などによる財源調整のほか、決算見込をもとに、6億6,075万6,000円の減額補正を行ったものであり、その結果、平成21年度の一般会計の予算総額は、514億1,666万2,000円となりました。

次に、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、簡易水道事業など、それぞれ特別会計につきましては、事業費の確定に伴い、減額補正並びに財源調整を行ったものであります。

次に、報告第1号から報告第5号までの報告案件につきまして、ご説明申し上げます。平成21年度の繰越明許費繰越計算書につきましては、一般会計では、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業など計54事業を、下水道事業特別会計においては、流域下水道及び処理場建設事業費について、事故繰越し繰越計算書につきましては、宅地造成事業特別会計の瀬戸地区宅地造成事業について、それぞれ議会に報告するものであります。

また、白山市土地開発公社及び財団法人白山市地域振興公社の平成21年度経営状況につきましては、地方自治法の定めにより、それぞれ議会に報告をするものであります。

以上をもちまして、今期定例会に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。